

令和8年4月1日から館内での飲食ルールが変わりました

飲食可

- 弁当、おにぎり、サンドイッチなど個別包装されたもの
- ペットボトルの飲料
- 料理実習室で調理されたもの
- 体調維持のための水分補給

飲食不可

- アルコール類
- カップめん等食べ残しを持ち帰れないもの
- オードブル等皿に盛られて取り分けるもの
- 出前、デリバリーの利用

- ★飲食を主目的とした利用はできません。
- ★飲食をする場合は、事前に職員にお知らせください。
- ★ロビーや廊下での飲食はできません。（体調維持のための水分補給は除く）
- ★ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ★机・いす・床などが汚れた場合は、必ず掃除してください。
- ★他の利用者の迷惑にならないようにしてください。
- ★ルールが守られない場合には、公民館の利用をお断りすることがあります。